

職員提案票

令和2年11月16日

所属	提案者職氏名
財務部収税課	渡瀬 洋平
1 提案事項 (タイトル) 25文字以内	係制及びスタッフ制を廃止し、担当制とする。
2 提案の背景・現状分析 (何が問題か)	
<p>伊賀市における人事異動において「係長」への配置がなされている者を除いた係員については、「各課」へ配属されているところであるが、実態として配置されている「係」の業務のみを行っており、係間の協力が得られていない課が多く、職員自体も「係内の業務のみを行えばよい」との考えが目立っている。</p> <p>現在、課長の権限において係間の移動を行うことができるにもかかわらず、特に長期在籍している職員を据え置いており、課内すべての業務を知った職員が少ない状態となっている。</p> <p>また、スタッフ制をとっている課においては、係長級の責任の所在があいまいになり、業務の完遂意識の低下を招いている。</p>	
3 提案の内容 (何をどうするか)	
全課において係制度及びスタッフ制度を廃止し、担当制度とし、配属された担当の業務は「主担当」であり、担当以外の課の業務については「副(複)担当」として遂行すべきものであるものとする。	
4 実施することで期待される効果やメリット (結果的にどうなるか)	
<p>職員すべてが配属された課の業務を行えるようになることで、市民の満足度向上と職員減への対応が可能となる。</p> <p>現在、係間で繁忙期のずれている課においては、各係の業務を補助しあうことにより、負担の軽減と時間外勤務の削減が図れ、また、職員の業務遂行能力の向上が図れる。</p>	
5 実施にあつて想定される問題点やリスク (実現するために必要なこと)	
<p>各担当のみで使用している基幹系システムのアカウントの統合が必要。</p> <p>(基幹系端末へのログインと、システムへのログインの切り分けは必要。)</p>	

現状

- ・係制度において、配属された係の業務のみ行っている
- ・配属外の係の業務はしなくていい（できない。）
- ・スタッフ制度において、課のどの業務もできるが、係長級の責任の所在があいまいになっている

担当制度にすることで

- ・課の業務を主担当と副（複）担当とし、業務の助け合いができる
- ・係長級を「担当長」として配置し、係長としての責任を残すことが可能
- ・課の業務を広く知ること、職員の業務遂行能力の向上と、市民満足度の向上を図ることが可能

現在担当制度（グループ制度）を導入している自治体

- ・三重県
- ・兵庫県西宮市
- ・大阪府岸和田市
- ・岐阜県多治見市 など